

平成23年度徳島県農林水産審議会 会議録

日時 平成23年7月7日(木) 15:00～17:00

会場 県庁10階 大会議室

出席者 【委員】25名中18名出席

和泉隆啓委員、植田美恵子委員、後山敬子委員、片山悦子委員、
酒井朋子委員、佐野常美委員、篠崎佐千代委員、谷田ゆり子委員、
田村耕一委員、富田美穂委員、富永正志委員、鳴滝貴美子委員、
根岸徳美委員、野地澄晴委員、浜口智子委員、浜野龍夫委員、
原勝委員、原田弘也委員

【県】

政策監、農林水産部長、農林水産技術支援統括本部長、
ブランド戦略総局長、農村農地政策局長、林業飛躍局長、
農林水産部副部長、農林水産技術支援統括本部副統括本部長、
農林水産部次長、ブランド戦略総局次長、農林水産部各課室長 ほか

会議次第

- (1)徳島県農林水産審議会の会長及び副会長の選任について
- (2)食料・農林水産業・農山漁村の動向について
- (3)農林水産業の振興等に関する施策の実施状況について
- (4)徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の見直しについて
- (5)その他

【配布資料】

次第 資料1 委員名簿 資料2 配席図

資料3 徳島県農林水産審議会設置条例

資料4 本県農林水産業の動向について

資料5 徳島県農林水産施策の実施状況について

資料6 徳島県農林水産基本計画 数値目標 進捗状況一覧表について

資料7 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の見直しについて

資料8 徳島県農林水産基本計画見直し案

参考資料1 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例パンフレット

議事概要

(1)本県農林水産業の動向について

事務局 (資料4により説明)

(2)徳島県農林水産基本計画に基づく施策の実施状況について

事務局 (資料5、6により説明)

< 意見交換 1 >

会長 カロリーベースの自給率と生産額ベースの自給率にかなり違いがあるがどのように考えればよいか。

調査幹 食料自給率を算出する場合、人間の口に入る食べ物について、国内の物でどれだけあるか、輸入物がどれくらいあるかによって計算される。国内で生産されている割合が食料自給率となる。その際、生産額ベースとカロリーベースのふたつがある。カロリーベースは量を熱量に換算する。東北のように米中心のところはカロリーベースで自給率が高くなる。本県のように野菜中心の県は生産額では高くなるけれども、カロリーベースでは自給率が低くなる。

(3)徳島県農林水産基本計画の見直しについて

事務局 (資料7、8により説明)

< 意見交換 2 >

委員 捕獲した鳥獣の有効利用について、食肉加工施設を1施設から2施設にするということであるが、どのような効果があるのか。現在どのような問題点があり、加工施設を増やすにあたって、どのような方針で増やしてゆくのか。

農村・鳥獣対策 シカ肉の有効活用については、これまでニホンジカは捕獲しても活用されず埋設等で処理されていた。そのためシカ肉の処理施設を整備して、安定供給する方向で活用していく。現在は那賀町に1施設あり、試験的な運用ということで昨年10月に初めて13頭をシカ肉として処理をした。今年度は100から150頭解体していく。効果はこれから徐々に出てくると考えている。

委員 とくしま安2認証制度にGAP手法を導入することについて、言葉としては分かるが、現実として徳島県版GAPの導入・制定する中で徳島県が認証することと今までの安2認証をどう組み合わせるのか。一方でGAPにもいろいろあり、農水省が昨年ガイドラインをつくっているが、その中で徳島県版GAPは環境から労働安全などの項目として何項目を採用しているのか。今までの安2認証制度をどうするのか。その項目の中で徳島県GAPは、そのあたりが合体できるはずのものではないのではないか。

安全安心農業推進室長 GAPを取り入れた現在の安2認証制度の位置付けについては、平成16年から従前の制度を運用しており、今年の3月末までの認定件数は75件、認定者数1942人が認定を受けている。今年からGAPを導入した新たな認証制度に移行する形で5月から制度発足したところである。今

までの安2認証制度は安全な県産農産物を提供するための履歴管理制度であるトレーサビリティシステムを活用した県独自のものであったが、今回の安2GAP認証制度はこれまでの県独自の制度だった認証制度を農産物の安全という視点に立った上にGAPに必要な項目を取り入れている。中身としては、昨年4月に発表された農水省ガイドラインに準じたものであり、全国自治体としては初の取り組みとなる。従来の安2制度取得者に対してはこちらに乗り換えていただけるよう、説明会などを開催してきたところである。

委員 漁業については燃油価格の高騰など様々な問題があるが、小松島の和田島周辺には徳島の海区の問題がある。水産庁では無理ということで、漁業組合から再三海区の問題について漁業者ともっと話し合っていていただくよう見直しをお願いしている。全国的に見ても海区が分かれているところは少なく、全県一区というかたちにしていきたい。もっと漁業者と話をさせていただかなければ、これからの徳島の水産業はなくなるに等しい。その他、燃油代の高騰、漁獲高の減少など、是非一度考え直していきたい。

漁業調整室長 バッチ網漁業は今非常に厳しい状況であることも理解していて、昔から海区漁業調整委員会でも議論されている。海面漁業については様々な漁業が営まれており、それぞれの利害が錯綜している。そういう中で漁業者が円満に操業するために今の制度が出来上がったという経緯がある。これを変えていこうとすると、そこで漁業をしている多くの方のご理解がなければ、海区を簡単に変えていくことは出来ない状況である。バッチ網漁業のことを十分理解して海区委員会でもよく分かって議論をしているが、他の漁業もあり、地元には地元のルールがある。今あるルールを変えていくのは地域地域での理解があるため難しい。今それぞれのところの人が前向きに話をしていると聞いているので、海区委員会で議論いただき、制度を変えていくことになっていく。

委員 海区調整委員会はどのようなときに開かれるのか。

漁業調整室長 議題があるときに開催する。

委員 再三に渡ってお願いしているが、海区調整委員会が開かれていない。

会長 きちっと話し合っていくということが重要。機会が少ないということで、県の方も対応していただきたい。

委員 徳島県ではブランド戦略をやっているが、わかめについては一人の不届

きものために徳島県が大切にしてきたブランド名が一夜にして崩れてしまった。鳴門や眉山、剣山を農林水産業分野だけでなく徳島県全体の大切な宝としてブランド戦略の中に教育と人を取り入れることが重要と考える。

委員 今年からの一括交付金について、今年は都道府県分だけということですが来年度から市町村分もある。今までのように国はこの分だけ明示していたが、地方は優先的に配分できる額を増やしたと聞いている。土地改良事業については食料自給率を上げる一番基礎となる事業、これは今すぐに思い立って投資しても簡単にはできない。時間とお金の積み重ねが重要であり、途中でとぎれさせたら今までのものがゼロになる。一括交付金として国から県へお金が来た場合、その点を考慮して欲しい。国全体で5000億のうち、土地改良で1000億円を拠出している。飯尾川堰土地改良区の理事もやっておりますけど、県や国の方が可動堰をつくっていただいて、農業用水、治水にも有効ということで、管理がゆだねられているが、10年以上たちましたらワイヤーが鳩の糞なんかでずたずたになりかけている。今手入れをすれば10年ほどは大丈夫だが、手入れをしておかないと、農業用水として機能しないだけでなく地域全体が水びだしになることも考えられる。

今ひとつTPPの問題については、慎重な上に慎重な態度で県知事はじめ国に対応して欲しい。先延ばししてプラスになることはない。

委員 鳴門わかめの生産者ですが、わかめの偽装事件については生産者の方はそういうことはしていない。加工業者の方が中国へ行って偽装している。東北大震災でわかめの生産がだめになった。東北では入札がある。鳴門が1キロ600円の時、東北は1キロ1700円~1800円くらいといい、1000円をきったら採算が合わないから生産しない。鳴門は1000円を切っているが、東北は1000円を切ったらつくらないということ。これは最初からシステムが悪い。漁連とか農林水産の係の方が流通経路をもうちょっと考えて欲しい。そうでないとわかめ業者も後継者が育たない。難しい問題だが、一次産業のことも考えて欲しい。

ブランド戦略総 鳴門わかめの偽装問題につきましては、大きく言いますと3回目という局長 ことになる。昨年度の理研の問題を入れると4回目というカウントかもしれない。当日の緊急会議の席でも生産者代表である組合長からお怒りの言葉が加工業者へ向けられた。加工業者の方も再発防止に向けての取り組みを発表した。いずれにしても、二回同じ事が続いた中での三回目ということで、消費者代表の方も含めみんなが心配した中での怒りということであり、消費者の方からもお怒りの声は当然あったが、「われわれとしても鳴門わかめのブランドを守っていくための協力を惜しまない」

という発言も頂戴している。

検査という話がでたが、DNAというよりも成分検査であり、わかめの成分を検査するとどこかの産地かが分かる。そのような中での発覚ということで、昨年は60検体のところを今年は80検体に増やして徹底的に行う。絶対に逃げ得は許さない、不正業者は許さないという立場で県として取り組んでゆく。農林水産部としても生産者のため、徹底的に検査をやって欲しいと考えている。

流通の面はいっしょに考えるということが大事で、県がとやかく差配すると言うわけにはいかない。いっしょになって漁協、漁連といった関係団体の方と徳島県としての販売の在り方が慣習として定着している中で、生産者の販売へのご不満、今回の問題も踏まえて、漁協なり漁連なりがどういった販売の在り方が生産者のために良いのか、今後議論していかなくてはならない。最近では直売という方法も採られており、生のわかめについてそのまま適用できるわけでないことも承知しているが、広く流通の在り方について、ともにご協議願えたらと考えている。

委員 農業分野における省CO2見える化モデル生産について、シールを貼れば良いのかとか、具体的に生産者はどうすれば良いのかわからない。

安全安心農業推進室長 農業分野における省CO2見える化については、農業分野においても地球温暖化防止について貢献するため二酸化炭素を削減するという一方で、具体的には化学肥料とか化学農薬を減らすのも一つの方法となる。また、施設園芸の燃油使用量を減らす、園芸農業のビニールのプラスチックを減らす、つまり毎年張り替えるフィルムから数年もつフィルムに替えることなどが温室効果ガスの削減となる。農業分野におけるCO2削減の取り組みについては、具体的に削減できた数値として見えるようにしないと、実感としてわからない。そこで、数値としていくらか削減できたかを計算するソフトをつくっている。例えば大根一本が最終的に何グラムの削減に貢献したかをシールを貼り表示するという一方で、ひとつのブランド力として消費者に訴えていくことになる。

委員 今回の計画には直接関係ないかもしれないが、東日本大震災による福島第一原発事故の影響で青果物が品薄となった東京市場への徳島県産ハウレンソウの出荷や、徳島県産木材を使った仮設住宅の建設等の動きが見られる。このような徳島県の農林水産業の振興と被災地の復興をリンクさせる、徳島県としての新たな戦略や考えがあればお聞きしたい。

農林水産部長 被災地支援を含め、本県としてどのように取り組んでいくかについてというご質問であるが、本県は、兵庫県・鳥取県とともに関西広域連合の一員として宮城県の被災地支援に取り組んでいる。特に農林水産部では、

三陸の漁業被害への支援として、三陸わかめの生産再開のため、徳島の鳴門わかめの種苗を提供していく。また、被災者の受入対策として、就業希望者の農林業就業に向けた受入団体とのマッチング等を検討している。仮設住宅、林業の素材生産については、二割増産体制を採り、予算でのバックアップも考えている。

今後とも、東日本大震災を契機として被災地支援について、徳島県としてできることをしっかり考えるとともに、あわせて本県農林水産業の振興も図るべく、「一石二鳥三鳥」を目指した施策展開を考えている。

委員 南海地震による津波対策として、漁船を津波が来る前に予め海に退避させる等できないものか。また、農地も津波で塩水が入ると作物の生産に影響すると思うが、南海地震発生に備えた農業や漁業の被害を最小限に抑えるための対策についてどのように考えているのか。

次長 避難対策では、国の方で基準が定められている。基本的に、船に乗っている方の命を救うのが第一目標であり、港の外にいる漁船については、水深が50m以上の安全な沖へ退避する、それ以外の漁港にいる場合、係留されている場合は陸の避難所に早く避難することとされている。津波対策としての沖出しについては、本県でも地震津波減災対策検討委員会で議論がなされ、統一的な基準は設けられないかというご指摘もあったが、紀伊水道周辺には地理的に50m程度の避難地が少ない、震災発生から津波到達までの時間が地域によって異なるなど一律的な基準を策定することが難しい状況である。

次に漁港等を津波が襲った場合にどのように守っていくのかという点であるが、東日本大震災では防波堤、防潮堤等の崩壊が、ハードに依存した対応だけでは被災は免れないことを示したと考えられる。基本的に中央防災会議等、国の考えは二つに分けられている。まず命を守ることが第一で、通常の津波に対してはハード面で防御するとともに、通常想定以上の津波については高速道路の土盛りなどで二次防御を図る方法が検討されている。本県では、内陸部における津波防御なども含めて、地震津波減災対策検討委員会の方で検討中であり、農林水産関係施設だけでなく土木関係施設も含めた総合的な対策として対応する方針である。

会長 まだ検討中ということでございますけれども、基本計画の中に入れていただきたい。

委員 県外に行った場合、あまり徳島産の産品を聞いたことがない。農産物でブランドをつくる場合、県内の人にブランド名を使っても仕方がない。県外や海外の人にブランド名を浸透するべく今年は協力店を4店舗増やしたいということだが、とくしまブランドクチコミ応援隊は県外・海外

に向けて具体的にどのようなことをするのか。

とくしまブラン とくしまブランドクチコミ応援隊につきましては、今年23年度から新
ド戦略課長 たに育成していく。具体的にはこれから県外に出られる高校生とか大学
生に徳島のブランドを勉強していただいて、県外に行ったときに徳島県
産品を周りのみなさまに知らせていただくという活動をしてもらう。応
援隊には携帯メールで徳島県産品の情報を送る予定にしている。

委員 林業関係について一点。徳島県の林齢は主伐の時期を向かえている。林
業は植林して皆伐までひとつのサイクルだが、現時点では間伐までであ
る。材価が低いので、売った分よりも植林後10年間の費用の方がかか
る。この皆伐に向けては、鳥獣の問題が必ず出てくる。スギ、ヒノキを
皆伐をしてスギやヒノキ、広葉樹を植えるには、この獣害対策をクリア
しない限り施策は間違ってしまう心配がある。代々50年かけて手入れさ
れた山林で植林してもシカにやられ、また植えてはまたシカにやられる。
鳥獣の被害については、5年後にこのあたりをクリアしていく、そうい
う長期の計画をきちっと立て、長期計画の中に盛り込んでいただいて随
時進めていただくことが重要だと思っている。

次世代林業戦略 鳥獣被害につきましては造林公共事業の中で防護柵などの被害対策経費
室長 が出るようになってきている。植林も含めて防護柵、植林をすると利益が出
ない。次世代林業プロジェクトの中で鳥獣被害をいかに軽減するかにつ
いては、森林林業研究所での大苗研究や忌避剤など、いろいろ研究を重
ねて、そういった被害を防ぐよう進めて参りたい。

政策監 農林水産部としては被害から守る、植林地などを囲うという対策が一つ
ある。一方で、シカや猿の個体数を調整するのは県民環境部が行う。鳥
獣対策については個体管理など二つの部にまたがっているこれからの課
題である。両部またがる案件としてしっかりと調整をしながら取り組ん
で参りたい。

委員 食料政策のところ、健やか団らんのレシピ作成ってというのはすごく良
い案だと思うが、若いお母さんは子どもがキュウリを食べない場合に野
菜料理の仕方が分からない。若い方はレシピを携帯などのインターネット
で見るので、本とかではなくて県のホームページにレシピを掲載すれ
ば、料理をつくった後の活用方法についてレシピを見るだろうし、施策
に興味のない方がレシピのホームページを見るついでに背景となる政策
に興味を持つようになるのではないかと。

会長 是非その後提案検討いただけたら。

委員 農林水産業の後継者育成、その中でも林業水産業は後継者育成が難しい。目標数値、新規ぜひ実現できるように。林業担い手、水産業担い手の育成は実際現状どの程度機能しているのか。また、ブランドとなっている阿波尾鶏、はも、新しいブランドであるポーク、鳥獣関係のジビエはけっこうなことであるが、観光との絡みで徳島に来た際にこういうお店で食べれると言うことが徳島に来た観光客にうまく伝わっているのか。観光部署の仕事かもしれないが、情報発信を的確にやっていただきたい。

会長 後継者育成に関して簡単にコメントいただけますか。

次世代林業戦略 平成17年以降の林業再生プロジェクトにおいて高性能林業機械を導入
室長 し、機械を使える従事者ということで、森のエキスパートを平成17年以降育成目標122人のところ136名、新規就労者は17年以降22年までで144名従事している。

教育研修課長 農業新規就労者は平成17年から22年で640名目標のところ100名程度就農し、累計で504名ほどの就農となっている。

漁業調整室長 徳島の水産業は零細形態が多く、大規模な漁業、大きな巻き網の後継者は難しい。新規就業は難しいが、そのなかで平成22年度新規就業者29名となっている。

調査幹 とくしまの4大ブランド、阿波尾鶏やはもなどを県外からお客さんが来た際にどこのお店で食べることができるのか。そういったお店については、はもや阿波尾鶏のキャンペーンの中でパンフレット等でアピールしている。そういうお店の紹介だけではなく、ネット販売などいろいろな売り方を広げていき、アピールすることでブランド浸透につながると考えている。県外の方にもスムーズに提供できるよう、観光等も踏まえて取り組んでゆく。

委員 はもや阿波尾鶏のリーフレットがあるのは知っているが、単品ごとのリーフレットで良いのか。総合的に取り組んでもらいたい。

ブランド戦略総 地産地消の協力店という制度があり、徳島県産の農産物を中心に扱って
局長 いただける、メニューを置いているお店を地産地消を行っている協力店としてHPに紹介させていただいている。徳島の農産物とそれを食べることでできる店の両方から取り組みを進めており、県内外で展開している。なかなか浸透していないことが委員さんからの発言でも分かるが、今後もアピールしていくので、御協力を御願いたい。

委員 地産地消協力店をさせていただいており、県外から「はも」とかを食べて来ていただいている。来ていただいている方には、地産地消を紹介できる何かを紹介したい。次に繋がっていく形で、観光情報案内書みたいな形でアピールしていただきたい。

委員 今回の東北大震災は日本の転換期になる。このままではいけないという方がかなり増えている。基本計画の中でも食料自給率を上げ、再生エネルギーの割合を増やし、県産材を使用した方が良いとされる。根本的な持続可能社会を目指すには、商品や野菜を選ぶ時など、一般の生活の中に基本計画をとけ込ませるといったアピールが必要ではないか。

委員 高性能林業機械3点セットの普及に伴いCO2排出量が増えてくる。建築関係は低迷しており、合板とかバイオマスとかが増えている。全国的にも3点セットが普及されつつある。外材に代わって国産材が占めてくるが、建築用材価格は更に下落するのではないか。

次世代林業戦略 室長 県木の価格については、リーマンショックで下落した価格が昨年秋頃から上昇に転じた。震災後も価格は上がり、その後下落気味かなという状況にある。ただ、国自身も10年後の木材自給率50%目標として、木材利用促進法を制定し、公共の建物で木材を利用することを実行していくようだ。県も、民間の建物についてインセンティブを与えるような形で県産材を使っていただくような、そういった施策を総合的に実施していくことによって、林業あるいは木材産業に携わる方々に自信を持って十分活躍できる形にしていきたいと考えている。

会長 よろしいでしょうか。ちょっときりもございませんので申し訳ないですが、今日は本当にありがとうございました。

基本計画に対する御意見ご提言の用紙がありますので、御意見等ある方は県の方をお願いします。パブリックコメントを経て次回審議会は10月中旬から下旬に開催したいと考えております。